

遺伝子組換えカイコの利用に係る カルタヘナ法に基づく申請手続きの相談窓口の設置について

大日本蚕糸会では、遺伝子組換えカイコの利用に係るカルタヘナ法に基づく申請手続きの相談窓口を設置しました。カルタヘナ法や申請手続きについて、専門の担当官が相談を受けます。

下記メール送付先に相談内容、連絡先（氏名、所属、電話番号、メールアドレス）を記入の上お申し込みください。

メール送付先：sanshi-info@ の後に silk.or.jp をつけてください。

相談は予約制とします。お申込みいただいた方には、メールで相談日時のご希望を伺い調整させていただきます。

【参考】

[○カルタヘナ法とは](#)

[○カルタヘナ法に基づき第一種使用規程を承認した遺伝子組換えカイコ一覧](#)

（農林水産省の HP に移動します。）

[○農業・食品産業技術総合研究機構の遺伝子組換え関連情報](#)

（農研機構の HP に移動します。）